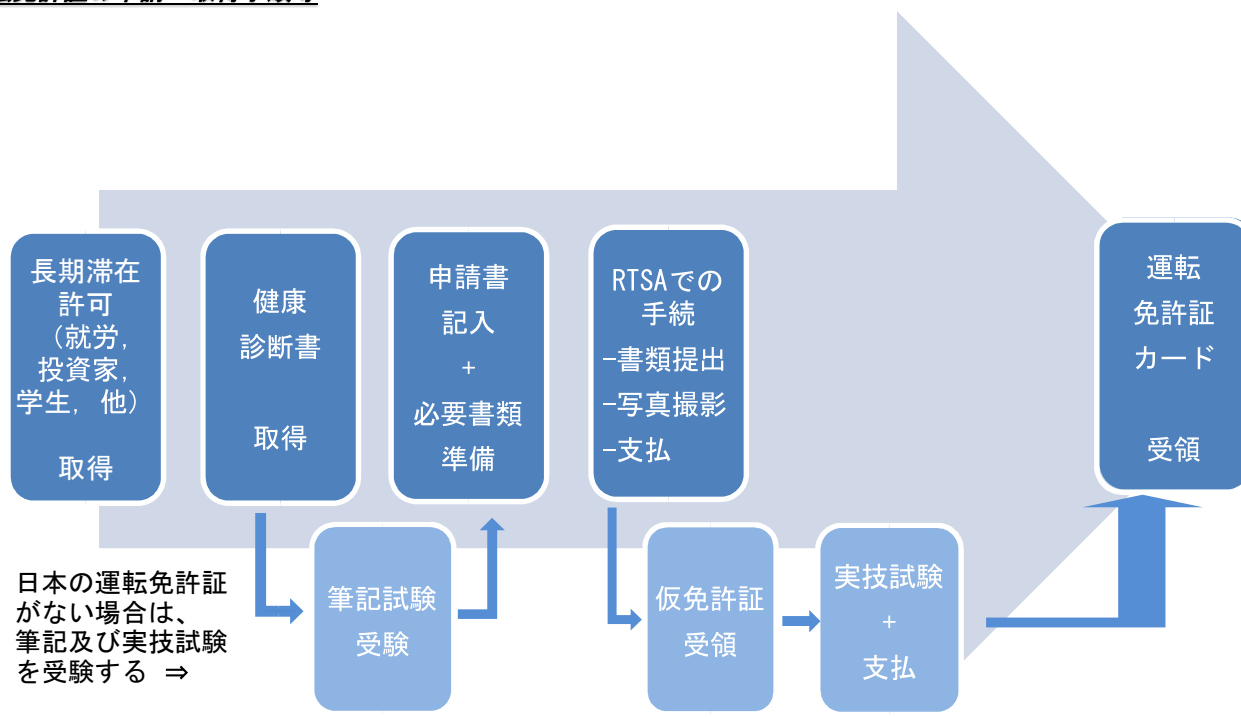


ザンビアにおける運転免許証の取得について

ザンビアで運転するには、ザンビアの運転免許証が必要です。ザンビアは、ジュネーブ条約加盟国ではないため、日本で取得した国際免許証で運転することはできません。また、6ヶ月以上有効な滞在許可（以下、長期滞在許可（就労、就学、投資家、他））を取得してからでないと、運転免許証の申請ができませんのでご注意ください。運転免許証の申請には、日本で発行された運転免許証からの切り替え、もしくは、新たにザンビア運転免許証の申請をすることができます。日本の免許を持っている方は、原則¹実技試験を受けることになりま。免許がない場合は、筆記試験及び実技試験を受けることになりま。ザンビアの運転免許証は5年間有効です。運転する時は常に免許証を携帯してください。

運転免許証の申請・取得手順等



1. **長期滞在許可**：運転免許証申請には、ザンビア出入国管理局 ([Zambia Department of Immigration](#)) が発行した6か月以上有効な長期滞在許可（就労 Employment Permit、投資家 Investor's Permit、学生 Study Permit 等）を取得していることが必須条件。
2. **健康診断書**：Road Transport and Safety Agency (RTSA) で健康診断書を手入して、ザンビア政府に認定された病院/クリニック/医師（例：UTH、State House Clinic 等）に健康診断書を記入、署名してもらう。
3. （日本の運転免許証がない場合）**筆記試験**：RTSA リッジウェイ事務所 (Ridgeway Office) で筆記試験を受験する。予約が必要です。試験内容：交通規則の Highway code Rule 1-10 及び道路標識。（運転教本は、書店で購入可能です。）試験に合格したら、運転免許証の申請書を受領します。
4. （日本の運転免許証がある場合）**申請書**：日本の運転免許証と就労許可を提示し、RTSA の窓口にて申請書を手入の上、必要事項を記入・署名して下さい。この際、簡易テストもしくは筆記試験の口頭版を受けることを要求される可能性がありますので、その場合には上記3番の試験要領を参考にして下さい。
5. **必要な書類**：
 - i. 申請書
 - ii. 健康診断証明書
 - iii. 日本の運転免許証（ある方のみ）
 - iv. (iii に該当する方) 日本大使館が発行する、自動車運転免許証抜粋証明
 - v. 就労許可（原本を提示の上、コピーを提出）
 - vi. パスポート（原本を提示の上、名前・写真が記載されているページのコピーを提出）

¹ 簡易テスト又は筆記試験の口頭版の受験を要求される場合があります。

6. RTSA リッジウェイ事務所での手続き:

- i. 上記5に記載されている書類をデータ記録課 (Data Capturing Section) に提出
 - ii. 写真記録課 (Image Capturing Section) にて写真撮影
 - iii. (日本の免許証が無い方) カウンターにて申請料を支払い、仮免許を受け取る。
 - iv. (日本の免許証がある方) カウンターにて申請料を支払う。
7. **実技試験** (日本の免許証が無い方): 仮免許取得後最低7日後に試験の予約をして下さい。試験の際には、受験料を支払い、自分の車両を持ち込み、RTSA リッジウェイにて試験を受ける必要があります。テストは約15分となります。試験は、試験官と一緒に車に乗った状態で、ドアの施錠、ミラーチェック、シートベルトチェック、運転および車庫入れ技術コーンにぶつからないように後進する技術が試されます。不合格の場合は、試験の7日後以降に再受験が可能です。仮免許は3か月有効です、期限が切れてしまった場合は、再度健康診断を受けることになります。
8. **運転免許証**: 試験に合格したら当日に RTSA リッジウェイ事務所にて運転免許証の受け取りが可能となります。大型トラックはミモサ事務所 (RTSA MIMOSA (ルサカの約16km南)) で手続きをする。

よくあるご質問

➤ 就労許可証なしで運転免許証を申請できますか？

A. 出来ません。

➤ 日本の免許を持っているのに、なぜ筆記試験もしくは実技試験を受験しなければならないのでしょうか？

A. RTSA は、申請者がザンビアで運転出来ることを確認しなければなりません。試験は通常、簡素版となります。

注) 上記の掲載内容は、ザンビア当局の資料等を参考に在ザンビア日本国大使館において日本語訳したものです。当地における運転免許証の取得にあたっては、各自の責任において必要な手続を行って下さい。

HP

*RTSA : <https://www.rtsa.org.zm/transport/driver-licencing/>

窓口

*RTSA リッジウェイ (電話 : 0211-253113; 開館時間: 平日 8-12 時, 14-16 時)

*RTSA カムワラ (電話 : 0211-224927; 開館時間: 平日 8-12 時, 14-16 時)

*在ザンビア日本国大使館 領事窓口 (電話 : 0211-251555; 開館時間: 平日 8-12 時, 14-16 時)

フリーダイヤル 983

(2026年4月2日現在)